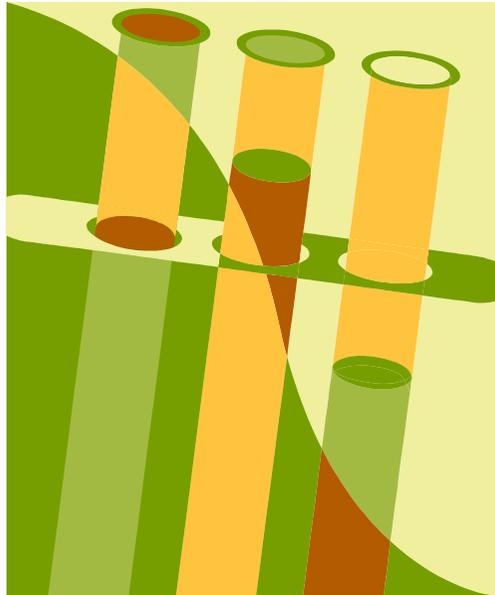


4 化学物質



(1) 令和元年度 ダイオキシン類の状況について

所沢市では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類による汚染状況について調査測定を行っています。測定結果は、下記測定項目において全て環境基準を達成しています。

■ダイオキシン類測定項目(令和元年度)

測定項目	測定地点	教育センター	東所沢測定局	セ三ヶ島まちづくりセンター	金井(水域名)不老川橋	清柳(水域名)柳瀬川橋	南永井

○大気試料

大気(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○	○			
----------------------	---	---	---	--	--	--

○水質試料

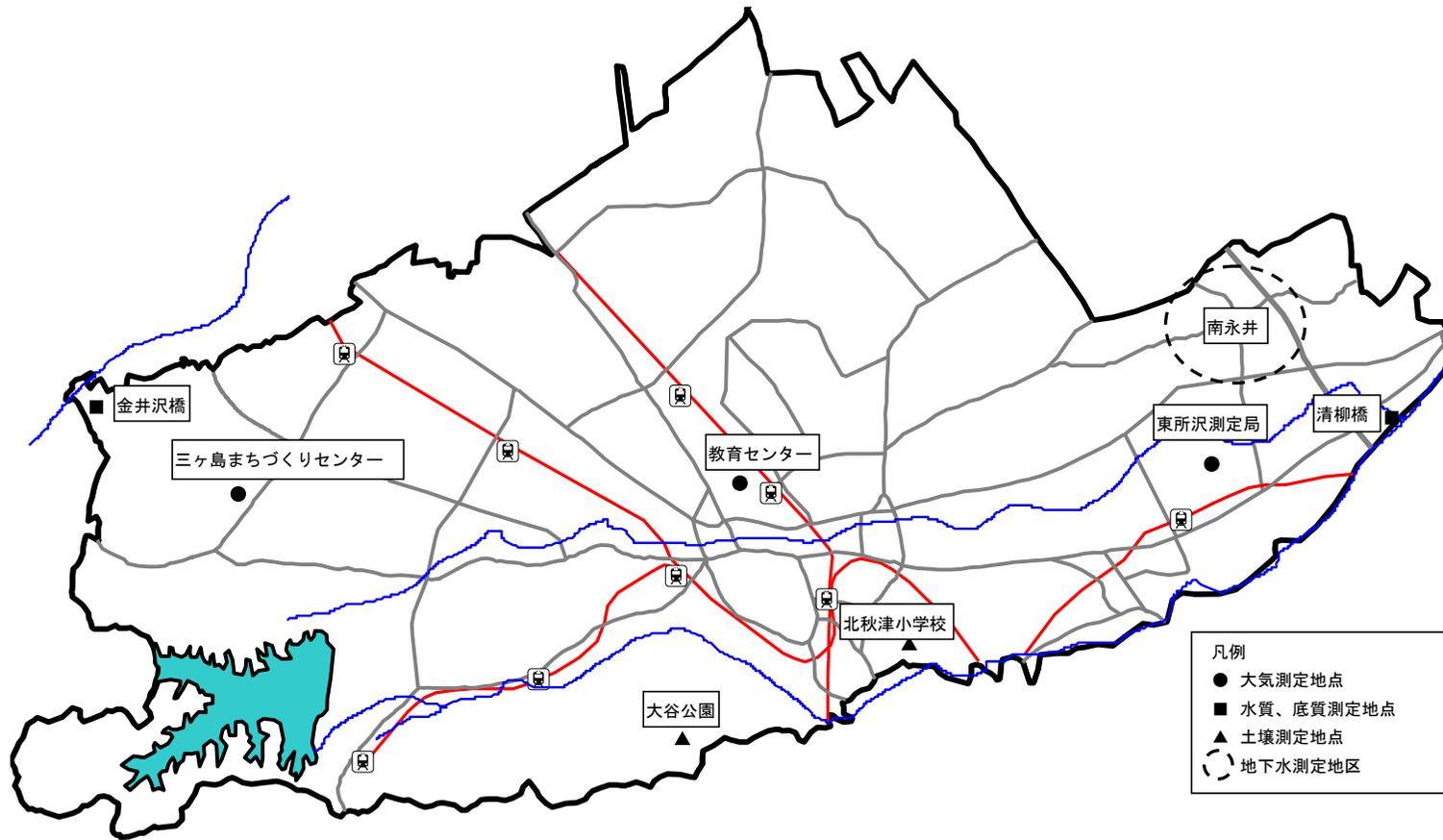
河川水(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
河川底質(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
地下水(PCDD+PCDF、CO-PCB)						○

測定項目	測定地点	や老人憩の荘	長栄寺南霊園	中央中学校	北秋津小学校	り富岡まちづくりセンター	花園緑地	上新井西公園	大谷公園	三ヶ島中学校	林神社

○土壌試料

土壌(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○				○		
----------------------	--	--	--	---	--	--	--	---	--	--

■ダイオキシン類測定地点(令和元年度)



(2) ダイオキシン類に係る環境基準

項目	基準値
大気	0.6 pg- TEQ/m ³ 以下
水質 (水底の底質を除く)	1 pg- TEQ/l 以下
水底の底質	150 pg- TEQ/g 以下
土壌	1,000 pg- TEQ/g 以下 土壌にあっては、*調査指標値 250 pg-TEQ/g が定められています。 *調査指標値：環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250 pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされています。

1. 基準値は 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とします。
2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とします。

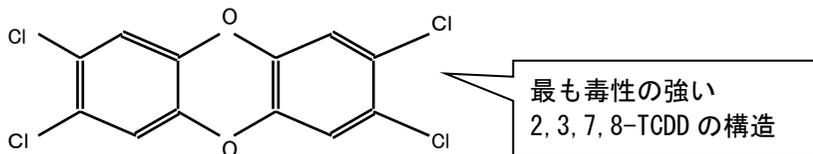
○ダイオキシン類

単位の説明

pg (ピコグラム) …… 1 兆分の 1 グラム

ng (ナノグラム) …… 10 億分の 1 グラム

TEQ (毒性等量) …… ダイオキシン類は毒性がそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性に換算して得られる量を言います。



(2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性を 1 として他の種類の毒性を換算した係数 (TEF) を用います。

■ ダイオキシン類濃度 × TEF = TEQ (毒性等量)

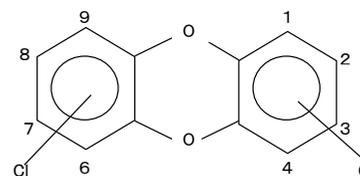
ダイオキシン類とは下図のとおり、

- ① ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)
- ③ コプラナー-PCB (Co-PCB)

の 3 種類 (ダイオキシン類対策特別措置法) となっており、現在、確認されている異性体数及び毒性等価係数が定められている異性体数の種類は下記のとおりです。

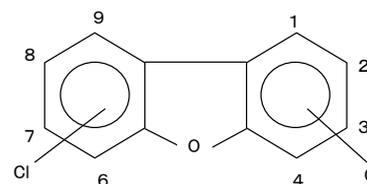
① PCDD

異性体数：75 種類
うち毒性あり：7 種類



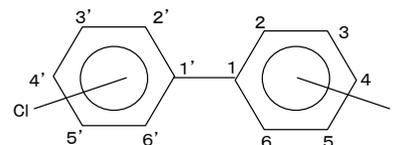
② PCDF

異性体数：135 種類
うち毒性あり：10 種類



③ Co-PCB

毒性あり：12 種類



(3) 令和元年度ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき実施した令和元年度ダイオキシン類環境調査結果の概要をお知らせします。

1. 調査地点及び採取日

大気試料 (別添調査地点図参照)

調査地点		春季採取日	夏季採取日	秋季採取日	冬季採取日
A-1	東所沢測定局	令和元年 5月16日～23 日	令和元年 7月11日～18 日	令和元年 10月17日～ 24日	令和2年 1月9日～16 日
A-2	所沢市立教育センター				
A-3	三ヶ島まちづくり センター				

水質及び底質試料 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日	
		河川水	河川底質
R-1、T-1	金井沢橋 (不老川)	令和元年 11月 20日	令和元年 11月 20日
R-2、T-2	清柳橋 (柳瀬川)	令和元年 11月 20日	令和元年 11月 20日

土壌 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日
S-9	北秋津小学校	令和元年 11月 15日
S-13	大谷公園	令和元年 11月 15日

地下水 (別添調査地点図参照)

調査地点		採取日
W-1	南永井	令和元年 11月 15日

2. 調査方法

試料種類	調査方法
大気	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成 20 年 3 月環境省 水・大気環境局 総務課 ダイオキシン対策室 大気環境課）」に準拠
河川水	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312（2008）」に準拠
河川底質	「ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル（平成 21 年 3 月環境省 水・大気環境局水環境課）」に準拠
土壌調査	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省水・大気環境局土壌環境課）」に準拠
地下水調査	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312（2008）」に準拠

4. 調査結果

1) 大気試料

全ての調査地点において、大気に係る環境基準(0.6 pg-TEQ/m³ 以下(年平均値))を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/m ³)					年平均値
	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値	
A-1 東所沢測定局	0.015	0.011	0.018	0.021	0.016	0.016
A-2 所沢市立教育センター	0.0094	0.013	0.012	0.026	0.015	0.015
A-3 三ヶ島まちづくりセンター	0.0083	0.011	0.012	0.020	0.013	0.013
平均値	0.011	0.012	0.014	0.022	0.015	0.015

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の 1/2 の値を用いて算出しました。

2) 水質及び底質試料

全ての調査地点において、水質、底質に係る環境基準(1 pg-TEQ/l 以下、150 pg-TEQ/g 以下)を満足している状況にありました。

調査地点	水質における毒性等量 (pg-TEQ/l)	底質における毒性等量 (pg-TEQ/g)
R-1、T-1 金井沢橋 (不老川)	0.077	3.8
R-2、T-2 清柳橋 (柳瀬川)	0.058	0.29
平均値	0.068	2.0

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の 1/2 の値を用いて算出しました。

3) 土壌試料

全ての調査地点において、土壌に係る環境基準(1,000 pg-TEQ/g 以下)を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/g)
S-9 北秋津小学校	12
S-13 大谷公園	37
全地点平均値	25

毒性等量の算出の際、定量下限未満の数値はゼロとして算出しました。

4) 地下水試料

全ての調査地点において、水質に係る環境基準(1 pg-TEQ/l 以下)を満足している状況にありました。

調査地点	毒性等量 (pg-TEQ/l)
W- 1 南永井	0.057

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の 1/2 の値を用いて算出しました。

5. ダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定

本調査結果に基づくダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定結果は、0.53 pg-TEQ/kg/日であり、耐容一日摂取量(4 pg-TEQ/kg/日)を下回っている状況にありました。

	摂取量 (pg-TEQ/kg/日)			合計
	大気 ¹	土壌 ²	食物 ³	
最大値	0.005	0.023	0.51	0.54
最小値	0.004	0.0076		0.52
平均値	0.004	0.016		0.53

¹ 「ダイオキシンリスク評価検討会報告書(平成9年5月)」と同手法により算出しました。

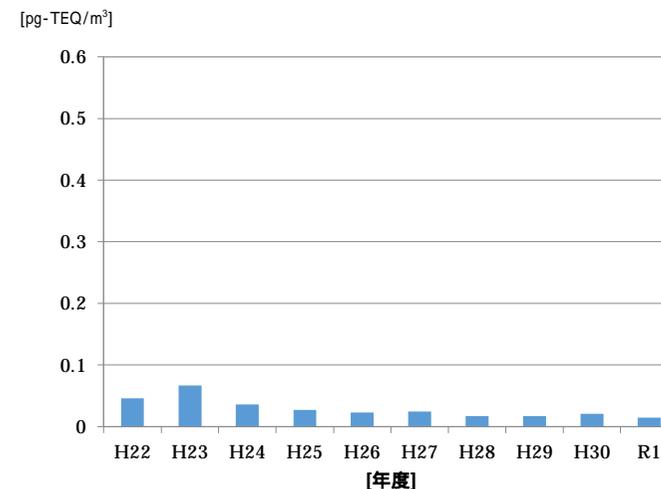
² 「土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告(平成11年7月)」と同手法により算出しました。

³ 平成30年度厚生労働省調査(食品からのダイオキシン類一日摂取量調査)結果における平均値を用いました。

6. 大気中のダイオキシン類濃度の推移

調査開始年度の平成9年度(0.78 pg-TEQ/m³)以来、大気中ダイオキシン類濃度は低下傾向にあります。過去10年の経年変化は次図表に示したとおりです。

大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
年平均値 (pg-TEQ/m ³)	0.046	0.067	0.036	0.027	0.023	0.025	0.017	0.017	0.021	0.015

毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままその値を用い、検出下限未満は検出下限の 1/2 の値を用いて算出しました。

7. 焼却施設の設置状況の推移

平成 8 年度末からの焼却施設数の減少率は、全体で 97%であり、これらは主に市内公共施設での焼却施設の使用自粛、廃棄物焼却施設撤去推進事業の実施、関係法令の整備（ダイオキシン類対策特別措置法・所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例）に伴う指導により使用廃止されたものです。

焼却施設の設置状況

施設 の 規 模	平成 8 年度末	令和元年度末	減少率（%）
施設 A（200kg/時以上）	25	6	76
施設 B（100kg/時以上 200kg/時未満）	61	2	97
施設 C・D（30kg/時以上 100kg/時未満）	409	7	98
合 計	495	15	97

平成 8 年度末の施設 B、C の施設数は、平成 11 年度の設置調査から推定したものです。
所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正（平成 14 年 12 月施行）に伴い、令和元年度末までに焼却能力 30 kg/h 未満の焼却施設が 20 施設届出されています。

8. 今後の対応

- 1) ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、引き続き、ダイオキシン類の常時監視を実施します。
- 2) 所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例等の関係法令に基づき、焼却施設等の発生源に対する監視指導を引き続き重点的に実施します。

参考資料

<大気試料採取時における気象状況>

調査日	調査地点	平均気温 ()	平均湿度 (%)	平均風速 (m/sec)	主風向
令和元年 5 月 16 日～23 日	東所沢測定局	20.4	66	2.3	南
令和元年 7 月 11 日～18 日	東所沢測定局	22.0	90	1.2	南
令和元年 10 月 17 日～24 日	東所沢測定局	17.6	86	1.5	北北西
令和 2 年 1 月 9 日～16 日	東所沢測定局	6.9	71	1.4	北

(4) 化学物質の排出量・移動量の集計結果

平成30年度所沢市PRTTR届出データの概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「化管法」という。)及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある「第1種指定化学物質(462物質)」、「第2種指定化学物質(100物質)」及び「県条例で定める化学物質(44物質)」について、所沢市内の対象事業者の環境への排出量・移動量・取扱量を集計したので、お知らせします。

本発表は、平成30年度中に事業者が把握した排出量・移動量・取扱量について、平成31年4月1日から令和元年6月30日までの間に行われた届出をもとに集計しています。

集計結果の概要

- ・排出量・移動量は、市内38事業所(全10業種)から合計45物質について届出がありました。
- ・届出が最も多かった地区は小手指地区(7件)であり、届出が最も多かった業種は燃料小売業(26件)です。
- ・市内の総排出量は22.6トン、総移動量は16.4トン、総排出量・総移動量合計で39トンとなっています。このうち大気へは22.2トン(総排出量・総移動量の57%)が排出されています。
- ・排出量が多かった化学物質は、トルエン(7.1トン)、1-ブロモプロパン(5.5トン)、トリクロロエチレン(3.9トン)であり、排出量が多かった業種は、電気機械器具製造業(7.4トン)、燃料小売業(5.4トン)、その他の製造業(4.1トン)の順となっています。

経年変化の概要

- ・届出数は減少傾向にあり、63件(平成16年度)から38件(平成30年度)になり、排出量・移動量の合計も、151トン(平成18年度)から39トン(平成30年度)と減少しています。
- ・平成22年度にフロン的一种であるHCFC-141bの排出・移動がなくなってから、1-ブロモプロパン・トリクロロエチレン・トルエンの3物質が移動量・排出量の大部分を占めています。

1. 平成30年度排出量・移動量の集計結果の概要

(1) 地区別の事業所届出状況

平成31年度(令和元年6月30日までに届出)は、平成30年度に事業者が把握した排出量・移動量について、市内で38事業所から届出がありました。(表1参照)

地区別の届出状況



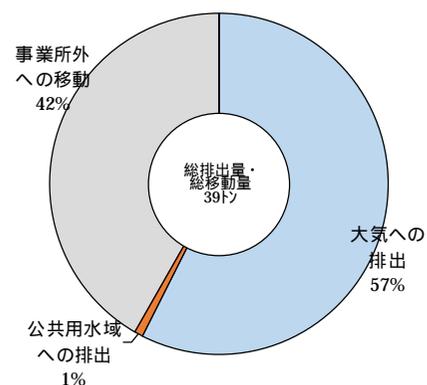
(2) 届出排出量・移動量・取扱量

排出量・移動量・取扱量

事業者から届出のあった総排出量は22.6トン、総移動量は16.4トン、合計39トンです。(表2・表3参照)

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき、市内34事業所から報告された化学物質の平成30年度取扱量は、13,655トンです。(表4参照)

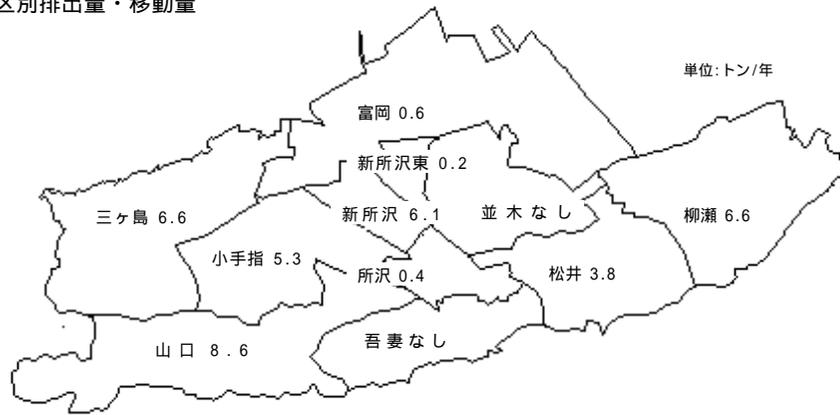
排出量・移動量の構成



総排出量: 22.6トン(排出・移動量比、公共水域含む58%)
 大気への排出 : 22.2トン
 公共用水域への排出 : 0.3トン
 土壌への排出 : 0トン
 事業所内での埋立処分: 0トン

総移動量: 16.4トン(同42%)
 事業所の外への移動 : 16.4トン
 下水道への移動 : 0トン

地区別排出量・移動量

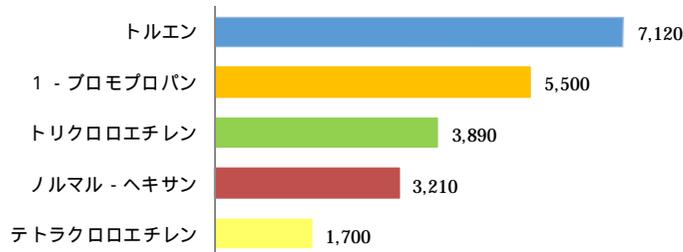


排出量の多い物質

排出量の多い5物質の合計は21.4トンで、総排出量22.6トンの95%を占めます。(表5参照)

排出量の多い5物質

(kg/年)



業種別の排出量・移動量

排出量・移動量の多い5業種の合計は36トンで、総排出量・総移動量の合計39トンの92%を占めます。(表6参照)

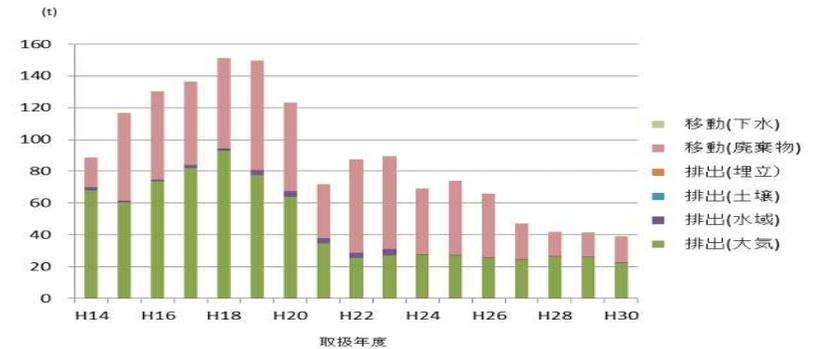
また、業種別の排出量・移動量と、排出・移動先の内訳は表7、排出量・移動量の多い3業種における、排出量・移動量上位3物質とその量については表8のとおりです。

2. 排出量・移動量の経年変化について

(1) 排出量・移動量の推移

総排出量・総移動量の合計は、平成30年度は39トンであり、平成18年度をピークに減少傾向にあります。(表10参照)

届出排出量・移動量の経年変化



(2) 化学物質種類別の排出量・移動量の推移

平成29年度には1-ブロモプロパンが排出量・移動量の最も多い物質でしたが、平成30年度は、トリクロロエチレンが最も多い物質となっています。(表11参照)

(3) 排出量・移動量の多い3物質

排出量 上位3物質のうち、平成28年度まではトルエンが最も多い物質でしたが、平成29年度には1-ブロモプロパンが最も多い物質となりました。平成30年度には、再びトルエンが最も多い物質となっています。(表12参照)

移動量 平成28年度までは銅水溶性塩が最も多い物質でしたが、平成29年度からはトリクロロエチレンが最も多い物質となっています。(表13参照)

(4) 排出量・移動量の多い3業種の推移

排出量 長年、上位3業種に変動はありません。平成28年度からは、電気機械器具製造業が排出量の最も多い業種となっています。(表12参照)

移動量 長年、3業種の順位に変動はなく、電気機械器具製造業が移動量の最も多い業種となっています。(表13参照)

(5) 排出量・移動量の多い3地区の推移

排出量 長年、上位3地区に変動はなく、平成29年度からは新所沢地区が排出量の最も多い地区となっています。(表12参照)

移動量 長年、上位3地区に変動はありません。(表13参照)

詳細については、市ホームページ(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>)をご覧ください。

参 考 化学物質情報を掲載しているホームページ

経済産業省 製造産業局化学物質管理課

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html

環境省 環境保健部環境安全課 PRTR インフォメーション広場

<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)

<https://www.nite.go.jp/>

埼玉県 環境部大気環境課

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0504/index.html>

平成 30 年度排出量・移動量の集計結果

■業種別・地区別の届出状況(表 1)

(単位:事業所)

業種名	全国 届出数	市内 届出 数	地区別届出数										
			所沢	新所 沢	新所 沢東	並木	小手 指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ 島	山口	富岡
製造業	プラスチック製品製造業	1,044	1								1		
	金属製品製造業	1,792	1					1					
	電気機械器具製造業	1,245	3		1					1		1	
	輸送用機械器具製造業	1,154	1								1		
	精密機械器具製造業	245	0										
	その他の製造業	90	1								1		
石油卸売業	455	1					1						
燃料小売業	15,017	26	2	3	1		4	1	4	2	4	2	3
洗濯業	133	1							1				
一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	1,712	3					1			1	1		
合計(全国は他を含む)	33,669	38	2	4	1	0	7	1	5	6	6	3	3
割合		100%	5%	11%	3%	0%	18%	3%	13%	16%	16%	8%	8%

※表中の百分率は小数点第 2 位を四捨五入しているため、各地区における百分率の和が 100%にならないことがあります。

■届出排出量・移動量他地区比較(表 2)

(kg/年)

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合(%)
全国	33,669	134,603,280	7,142,113	2,072	6,441,029	148,188,494	242,262,307	891,122	243,153,429	391,341,922	100
埼玉県	1,461	6,480,760	216,216	0	0	6,696,976	9,147,422	32,805	9,180,227	15,877,203	4.06
所沢市	38	22,233	322	0	0	22,555	16,371	0	16,371	38,926	0.01

■地区別の排出量・移動量(表3)

(kg/年)

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合(%)
所 沢	2	368	0	0	0	368	0	0	0	368	1%
新所沢	4	6,050	0	0	0	6,050	0	0	0	6,050	16%
新所沢東	1	174	0	0	0	174	0	0	0	174	0%
並 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
小手指	7	4,709	2	0	0	4,712	1,500	0	1,500	6,212	16%
吾 妻	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
松 井	5	2,788	0	0	0	2,788	1,600	0	1,600	4,388	11%
柳 瀬	6	5,767	0	0	0	5,767	161	0	161	5,928	15%
三ヶ島	6	1,062	0	0	0	1,062	5,550	0	5,550	6,612	17%
山 口	3	758	320	0	0	1,078	7,560	0	7,560	8,638	22%
富 岡	3	556	0	0	0	556	0	0	0	556	1%
合 計	38	22,233	322	0	0	22,555	16,371	0	16,371	38,926	
割合		57%	1%	0%	0%	58%	42%	0%	42%		100%

※1 大気：大気への排出 水域：公共用水域への排出 土壌：事業所内の土壌への排出 埋立：事業所内の埋立処分

※2 廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動 下水道：下水道への移動

※3 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したものの。本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

■地区別の届出取扱量(表4)

(kg/年)

	届出数	取扱量				割合 (%)	多い3物質
		第一種	第二種	その他	合計		
所沢	2	1,103,900	0	0	1,103,900	8	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
新所沢	4	1,616,200	0	0	1,616,200	12	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
新所沢東	0	0	0	0	0	0	—
並木	0	0	0	0	0	0	—
小手指	6	3,188,000	0	0	3,188,000	23	トルエン・キシレン・ノルマル-ヘキサン
吾妻	1	26,000	0	0	26,000	0	1, 2, 4-トリメチルベンゼン・キシレン
松井	3	1,510,900	0	0	1,510,900	11	トルエン・キシレン・ノルマル-ヘキサン
柳瀬	5	536,870	0	65,310	602,180	4	塩化第二鉄・フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)・硫酸
三ヶ島	6	1,681,200	0	1,300	1,682,500	12	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
山口	3	1,751,300	0	374,000	2,125,300	16	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
富岡	4	1,769,960	0	29,610	1,799,570	13	トルエン・キシレン・ノルマル-ヘキサン
合計	34	13,184,330	0	470,220	13,654,550		
割合(%)		97	0	3		100	

※ 「第一種」「第二種」とは、それぞれ、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律で定める「第一種指定化学物質」(462物質)、「第二種指定化学物質」(100物質)のことです。「その他」とは、埼玉県生活環境保全条例に基づき、人や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質として埼玉県が独自に定めた物質(44物質)のことです。

※ 割合の合計については、小数点第1位で四捨五入し、整数表示したものです。本集計表の各欄を縦、横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

■排出量の多い5物質とその量（表5）

(kg/年)

	排出量の多い5物質										
	1		2		3		4		5		
全 国	トルエン	49,791,143	キシレン	25,460,310	エチルベンゼン	14,828,566	ノルマル-ヘキサン	10,511,292	塩化メチレン	9,752,480	
埼 玉 県	トルエン	3,757,550	キシレン	592,510	ノルマル-ヘキサン	516,887	塩化メチレン	515,250	エチルベンゼン	342,470	
所 沢 市	トルエン	7,120	1-ブロモプロパン	5,500	トリクロロエチレン	3,890	ノルマル-ヘキサン	3,210	テトラクロロエチレン	1,700	
地 区 別	所 沢	ノルマル-ヘキサン	210	トルエン	115	ベンゼン	21	キシレン	14	エチルベンゼン 1.2.4-トリメチルベンゼン	4
	新所沢	1-ブロモプロパン	5,500	ノルマル-ヘキサン	319	トルエン	169	ベンゼン	31	キシレン	21
	新所沢東	ノルマル-ヘキサン	100	トルエン	54	ベンゼン	10	キシレン	7	エチルベンゼン 1.2.4-トリメチルベンゼン	2
	並 木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小手指	トリクロロエチレン	3,400	ノルマル-ヘキサン	780	トルエン	384	ベンゼン	76	キシレン	45
	吾 妻	1.2.4-トリメチルベンゼン	0	キシレン	0	-	-	-	-	-	-
	松 井	テトラクロロエチレン	1,700	ノルマル-ヘキサン	660	トルエン	313	ベンゼン	61	キシレン	35
	柳 瀬	トルエン	5,577	ノルマル-ヘキサン	159	ベンゼン	15	キシレン	9	エチルベンゼン 1.2.4-トリメチルベンゼン ホルムアルデヒド	2
	三ヶ島	トリクロロエチレン	490	ノルマル-ヘキサン	340	トルエン	169	ベンゼン	32	キシレン	21
	山 口	ノルマル-ヘキサン	320	ホルムアルデヒド	180	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	170	トルエン	166	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	150
富 岡	ノルマル-ヘキサン	322	トルエン	173	ベンゼン	31	キシレン	20	エチルベンゼン 1.2.4-トリメチルベンゼン	5	

※ペルオキソ二硫酸の水溶性塩はめっき工程などに、1-ブロモプロパン・トリクロロエチレン・ジクロロメタン（別名塩化メチレン）は金属洗浄などに用いられています。

■排出量・移動量の多い5業種とその量（表6）

(kg/年)

	排出・移動量		排出量		移動量	
	全国	所沢市	全国	所沢市	全国	所沢市
1	化学工業	電気機械器具製造業	輸送用機械器具製造業	電気機械器具製造業	化学工業	電気機械器具製造業
	111,959,492	15,152	35,547,373	7,432	93,508,454	7,720
2	鉄鋼業	輸送用機械器具製造業	化学工業	燃料小売業	鉄鋼業	輸送用機械器具製造業
	78,033,757	5,990	18,451,038	5,430	74,967,186	5,500
3	輸送用機械器具製造業	燃料小売業	プラスチック製品製造業	その他の製造業	電気機械器具製造業	洗濯業
	40,420,055	5,430	16,982,903	4,100	12,586,015	1,600
4	プラスチック製品製造業	金属製品製造業	金属製品製造業	金属製品製造業	窯業・土石製品製造業	金属製品製造業
	27,494,864	4,900	11,640,133	3,400	12,527,151	1,500
5	金属製品製造業	その他の製造業	非鉄金属製造業	洗濯業	プラスチック製品製造業	一般廃棄物処理業(ごみ収集分に限る)
	21,400,996	4,100	8,315,781	1,700	10,511,961	51

■業種別の排出量・移動量とその内訳(表7)

(kg/年)

業 種	排出量					移動量			排出量・移動 量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属製品製造業	3,400	0	0	0	3,400	1,500	0	1,500	4,900
電気機械器具製造業	7,112	320	0	0	7,432	7,720	0	7,720	15,152
輸送用機械器具製造業	490	0	0	0	490	5,500	0	5,500	5,990
精密機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の製造業	4,100	0	0	0	4,100	0	0	0	4,100
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料小売業	5,430	0	0	0	5,430	0	0	0	5,430
洗濯業	1,700	0	0	0	1,700	1,600	0	1,600	3,300
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	1	2	0	0	3	51	0	51	54

■排出量・移動量の多い3業種における物質とその量（表8）

業種：電気機械器具製造

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	170	0	0	170	6,400	0	6,400	6,570
1-ブロモプロパン	5,500	0	0	0	5,500	0	0	0	5,500
トルエン	1,400	0	0	0	1,400	0	0	0	1,400

業種：輸送用機械器具製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トリクロロエチレン	490	0	0	0	490	5,500	0	5,500	5,990

業種：燃料小売業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
ノルマル-ヘキサン	3,210	0	0	0	3,210	0	0	0	3,210
トルエン	1,620	0	0	0	1,620	0	0	0	1,620
ベンゼン	307	0	0	0	307	0	0	0	307

排出量・移動量の経年変化 ※過去の集計結果は修正している場合があります。

■方法別にみた届出状況の推移（表9）

(単位：件)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
電子による届出	0	5	16	25	21	27	16	18	23	27	25	23	23	19	19	14	17
紙面による届出	51	53	47	34	38	32	35	28	23	17	16	18	20	22	21	26	21
合計	51	58	63	59	59	59	51	46	46	44	41	41	43	41	40	40	38

■排出量・移動量の推移（表 1 0）

（単位：t/年）

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
排出(大気)	67.9	60.2	73.4	82.0	92.7	77.4	63.8	34.6	25.4	26.9	27.5	27.1	25.4	24.4	26.1	26.0	22.2
排出(水域)	2.1	1.2	1.2	1.9	1.9	3.5	3.6	3.2	3.2	4.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3
排出(土壌)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出(埋立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量 合計	70.0	61.4	74.5	83.9	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9	27.5	25.8	24.7	26.5	26.4	22.6
移動(廃棄物)	18.3	55.1	55.4	52.0	56.3	68.5	55.5	33.8	58.4	58.1	41.1	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1	16.4
移動(下水)	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0	0	0	0	0	0	0
移動量 合計	18.6	55.3	55.6	52.2	56.5	68.7	55.6	34.0	58.6	58.2	41.2	46.4	40.2	22.3	15.5	15.1	16.4
排出量・移動量 合計	88.6	116.8	130.2	136.1	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4	69.1	73.9	66.0	47.0	42.0	41.4	38.9

■排出量・移動量の多い3物質の推移（表 1 1）

（単位：t/年）

取扱年度	H26	H27	H28	H29	H30
トリクロロエチレン	11.8	12.3	12.4	9.4	10.9
トルエン	10.0	8.2	7.9	7.8	7.1
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	27.2	11.1	7.4	---	6.6
1-ブロモプロパン	---	---	---	9.7	---
上位3物質の排出量・移動量 合計	49.0	31.6	27.7	26.9	24.6
排出量・移動量に占める率	74.2 %	67.2 %	66.0 %	64.9 %	63.2 %
排出量・移動量 合計	66.0	47.0	42.0	41.4	38.9

■排出量の多い3項目の推移(表12)

(単位:t/年)

取扱年度		H26	H27	H28	H29	H30
物質	トルエン	10	8.2	7.9	7.8	7.1
	1-ブロモプロパン	4.3	4.0	5.7	9.7	5.5
	トリクロロエチレン	5.4	6.5	7.5	3.3	3.9
	上位3物質の排出量 合計	19.7	18.7	21.1	20.8	16.5
	総排出量に占める率	76.4%	75.7%	79.6%	78.8%	73.0%
業種	電気機械器具製造業	5.5	5.3	7.2	11.5	7.4
	燃料小売業	5.1	5.2	5.1	5.1	5.4
	その他の製造業	7.8	5.8	5.4	5.0	4.1
	上位3業種の排出量 合計	18.4	16.3	17.7	21.6	16.9
	総排出量に占める率	71.3%	66.0%	66.8%	82.0%	74.8%
地区	新所沢	5.0	4.6	6.3	10.3	6.1
	柳瀬	8.8	6.9	6.6	6.5	5.8
	小手指	4.8	5.3	5.3	3.8	4.7
	上位3地区の排出量 合計	18.6	16.9	18.2	20.6	16.6
	総排出量に占める率	72.1%	68.4%	68.7%	77.8%	73.5%
総排出量		25.8	24.7	26.5	26.4	22.6

■移動量の多い3項目の推移(表13)

(単位:t/年)

取扱年度		H26	H27	H28	H29	H30
物質	トリクロロエチレン	6.4	5.8	4.9	6.1	7.0
	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	27.0	11.0	7.2	5.8	6.4
	テトラクロロエチレン	-	1.5	1.5	1.5	1.6
	上位3物質の排出量 合計	36.0	18.3	13.6	13.4	15.0
	総移動量に占める率	89.6%	82.1%	87.7%	88.7%	91.5%
業種	電気機械器具製造業	30.7	13.4	8.9	7.4	7.7
	輸送用機械器具製造業	4.9	4.6	4.3	4.6	5.5
	洗濯業	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6
	上位3業種の排出量 合計	37.2	19.5	14.7	13.5	14.8
	総移動量に占める率	92.5%	87.4%	94.8%	89.4%	90.2%
地区	山口	31.0	13.3	8.8	7.2	7.6
	三ヶ島	5.0	4.8	4.5	4.7	5.6
	松井	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6
	上位3地区の排出量 合計	37.6	19.6	14.8	13.4	14.8
	総移動量に占める率	93.5%	87.9%	95.5%	88.7%	90.2%
総移動量		40.2	22.3	15.5	15.1	16.4